

平成30年度第2回さぬき市行政改革推進委員会 会議要旨

開催日時	平成30年10月9日(火) 午前10時～11時50分
場 所	さぬき市役所3階 301会議室
出席者	<p>[委 員] 計10名 奈良委員(会長)、木村委員(副会長)、越智委員、金岡委員、金本委員、高嶋委員、田中委員、中澤委員、元山委員、眞鍋委員</p> <p>[事務局] 計4名 総務部：向井部長 総務部政策課：谷課長、多田副主幹、原田係長</p>
欠席者	なし
傍聴者	なし
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 行政改革実施計画の進捗状況について (2) 次期行政改革実施計画取組項目について 4 その他 5 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 さぬき市行政改革実施計画(平成27年度～平成30年度)取組項目進捗状況一覧 ・資料2 さぬき市行政改革実施計画(平成31年度～平成34年度)策定に係る取組項目検討一覧 ・資料3 さぬき市行政改革実施計画(平成31年度～平成34年度)取組項目(案)

開会	
委員	<p>【行政改革実施計画の進捗状況について】</p> <p>「目標額」の設定はどのようにして決めているのですか。</p>
事務局	<p>実施計画を立てたのが26年度になるので、25年度の実績数値を基に、計画期間の4年分をまとめて担当課が決めています。</p>
委員	<p>①-2「税外収入の滞納分の徴収の強化」は、非常に立派な状況だと思います。表示の仕方についてですが、成果指標「CATV使用料徴収率」でいうと、数値が「12.0%」「9.0%」「7.0%」と記載されていますが、逆に「88.0%」「91.0%」「93.0%」と記載した方が、徴収がよくできているように感じられるので、「徴収率」で表してはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>「滞納繰越分」でなく、「徴収率」でということですね。</p> <p>今ご覧いただいている、実施計画(27年度～30年度)については、計画上、「滞納繰越分の徴収率」ということで設定させていただいていますが、2番目の議題でもある、次の実施計画を作る際に、そういった視点も取り入れることは可能だと思います。今の時点での計画については「滞納繰越分の徴収率」という形になります。</p> <p>また、数値が低いので誤解されていると思いますが、「滞納率」を表しているのではなく、「徴収率」そのものです。「滞納繰越分」とは、どちらかと言えば焦げ付いた部分にあたり、特に「CATV使用料徴収率」のように何を表しているのかと見られがちですが、実際はSTNetに民営化されていますので、新しくさぬき市にいただくCATV使用料は発生していません。納めずに市に残ってしまっている部分の徴収率なので、年数も経ち、なかなか納めていただけの方が少なくなっている状況です。焦げ付いた部分について、少しでも納めていただくということを目標に、「滞納率」ではなく、あくまで「徴収率」、「回収率」として掲げています。</p>
委員	<p>さぬき市の場合、普通80%以上であれば、「徴収率」は良いという見方ですね。</p>
事務局	<p>税の場合であれば、さぬき市における現年分の徴収率は95%や98%という率ですが、ここに表示しているものは、あくまで滞納分の徴収率になります。</p>
委員	<p>進捗状況①-8「企業誘致の推進」で、目標数値が各年度2件とあり、2年で4件となっています。年度ごとに考えると100%に達しないこともあるし、トータルで考えると100%に達していることもあります。トータルに改正できるものは改正したほうがわかりやすいと思います。</p>

事務局	<p>また、29年度の誘致実績2件は、具体的にどこですか。</p> <p>確認後、皆さんに後日お知らせします。</p>
委員	<p>「職員の適正化」についてですが、さぬき市は高齢化が進んでいるのに、福祉担当職員の数が、1人しか増えていなかったように思います。新しい施策が生じれば見直すという形になってはいますが、保健師さんの人数は、平成18年と平成30年を比べても一緒ですし、社会福祉士さんの人数も足りているのでしょうか。</p> <p>職員数の削減という形で持っていくのはよいが、高齢化によって福祉担当の職員のように、増やさなければいけない課もあると思います。</p>
事務局	<p>職員数については、②-1「定員の適正化」で、適正な定員管理を実施し、財政負担を考慮しながら総数を定めています。</p> <p>御指摘のとおり、専門職の方が必要な部分もあり、道路関係の土木や建築、今年であれば新たに情報関係の方、保健師さんや栄養士さんなど、毎年、関係課に必要な人数を聞き取り、できるだけそういった方々を採用できるような形で募集を行うようにしています。ただ、全てそれを聞けるかといえば難しく、「人口が減っているから、職員数も減って構わないのでは」という意見もあります。市民の方の要望も多様化してきているので、国の指示通りではなく、市独自の施策を打ち出していかなければいけません。中には「もっと職員を採用してはどうか」という意見もあります。現実に職員数を増やし、一旦採用すると皆さんそれぞれが昇給していき、給与費が財政全体に響くということもあるので、今は定員管理をしながら、臨時職員や嘱託職員で、正職員の業務を補い、必要なサービスを行えるように対応をしていますが、御存知かと思いますが、臨時職員についても、国の「働き方改革」によって、「同一労働、同一賃金」と言われており、期末手当を出すと、給与を少し引き上げるといったことを、平成32年度から行うようになっており、その対応についても制度作りをしているところです。必要な人がいないと、行政サービスはできませんので、なるべく専門職の方の活用も図りながら進めたいと思っています。</p>
委員	<p>②-2「組織の適正化」について、平成27年度「男女共同参画・国際交流推進室及び幼保連携推進室を設置した」となっていますが、「人権」と「男女共同参画」は大変似ており、別のものではないと思います。「男女共同参画」ができていないと「人権教育」はできません。</p> <p>また、「国際交流」となれば少し違いますが、「人権」に関わることでもあります。外国の方の人権を尊重しながら、交流をどうするかなど、人権教育は全てに関連しています。根本は一緒なので、そのあたりの体制を次期実施計画の中で考えていただければと思います。</p>

事務局	<p>平成 27 年度以前からの要請もあり、「国際交流」も絡めて専属的な「室」を設けてはどうかという判断によって成されたことです。同じような事例で、債権回収を強化するために債権管理室を設けたり、災害時の体制を強化するために危機管理室も新たに設けるなど、その時の要請に基づいて組織機構も柔軟に対応してきていると思います。</p> <p>平成 31 年 5 月に新たに分庁舎が開庁しますので、それに向けて、平成 29 年度から庁内意見を募集しており、御指摘のように、課題が似通ったものについては、集約してはどうかという意見も参考にし、開庁のタイミングで見直しができるよう協議を進め、形を作って終わりというのではなく、その時々々の要請や考えを入れながら組織の体制作りをしていきたいと思っています。</p>
委員	<p>市内に居住していない職員も多く、災害時、避難所に配置場所に行くことが困難ではありませんか。職員が市外に住んでいるということは、「さぬき市が住みにくいから、市外に住んでいる」という宣伝になっていませんか。</p>
事務局	<p>議会からもそういった意見があり、市外在住職員の「割合」や「どのような考え方をしているのか」という質問にお答えしました。</p> <p>他の都市では「市に住まなければいけないという努力義務」や「住居手当を市内と市外で違える」というようなことをされているところもありますが、さぬき市ではしていません。できるだけ市内に住んでいただけるよう周知はしていかなければいけないという考えは持っていますし、新たに採用する職員については、結婚後もさぬき市に住んでいただけるようお願いしています。</p> <p>以前は、県庁や高松市と採用試験の日程が違っていたので、さぬき市が合格しても、他のところが受かったのと断ってくる方もいらっしゃったが、今は同じ試験日にしているため、受験者はさぬき市の方が多く、去年あたりから、さぬき市に在住される方が増えています。ただ、三木町に嫁いでしまうなど、個人の事情もあり、災害時の対応に危惧される方もいらっしゃると思いますが、できるだけ市内に住んでいただけるようにしなければと思っています。</p> <p>【次期行政改革実施計画取組項目について】</p>
会長	<p>今現在の項目数と、次期計画の項目数はいくつありますか。</p>
事務局	<p>現在は「38項目」あります。「統合」「廃止」することで12項目減り、「新規」が3項目増え、全部で「29項目」となります。</p>
委員	<p>②「人件費の削減」はどこの項目にも入らず、別にした方がいいのですか。</p>

事務局	<p>市の歳出に占める人件費の割合が、どこの自治体でも、ある程度職員の数に応じた割合を占めるので、行革の項目としては、別の方がいいと考えています。</p>
委員	<p>新規で「ふるさと納税の取組推進」が出ているので、よろしいかと思います。項目がどうという異論はないのですが、具体的に言うと、三木町は「10億円を超えた」と聞きますが、さぬき市の取組推進とは、地元企業の商品を充て「産業育成」も考えているのか、それとも対象外になるような物も充て、「納税金額をとにかく増やす」ことでしょうか。</p>
事務局	<p>ここでは自主財源の確保という観点で記載していますが、当然「ふるさと納税」に伴っての返礼品は、「地元の産業育成」という面も持っています。市内で生産されていない物や、対象外になるような物まで、ということは考えていません。</p> <p>三木町で話を伺ったところ、圏域だという解釈で、三木町以外のものも幅広く取り入れて返礼品を設定したため、少し無理をしている様子でした。東かがわ市も良く似た話であったと思います。設定当初は良かったかもしれませんが、現時点では総務省の見解として好ましくないと判断されているので、さぬき市としては、可能な範囲、法に触れない制度の枠組みの中で、自主財源の確保に繋げていきたいと思っています。</p> <p>また、さぬき市の返礼品の最低寄附金額は、以前は2万円を設定していましたが、今は1万円からとしています。一番多い利用方法は、インターネットを通じて、代行業者から寄付を申し込むというシステムになっています。これまでさぬき市は「さとふる」1社でしたが、今年の11月から「楽天」にも代行業務を委託する予定です。チャンネルを増やすことによって、目にしてもらい機会が増えると期待しています。パンフレットを作り、効果的な場所で配布することも考えており、少しずつ納税額を増やせるよう取組みたいと思っています。</p>
委員	<p>「ふるさと納税」をしていただく時、「これに使います」という目的を示し、PRしてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>大きくは分野ごとに、「教育」や「産業」となっていますが、例えば三木町では「“スタインウェイピアノ”を文化ホールに入れるために寄付してください」という具体的な目標を挙げて成功しています。</p> <p>寄附される方の思いもあるので、限定はできませんが、例えば「どうしてもこれをしたい」というものを1つ設定するのも大事ですし、「今年度はこれだけ寄付をいただき、こういう形で使いました」と示さないといけないと思っています。いろいろな考えがあり、そこまでに至っていない部分もありますが、貯め込んでいくばかりでは、寄附に繋がらないと思っていますので、参考にさせていただきます。</p>

会 長	<p>次期計画の項目は、「統合」が増えたため項目数が減り、「目標」がぼやけてしまい、実際に目標が到達されたかどうか、わかりにくいものになるのではないのでしょうか。</p> <p>③-4「公共施設マネジメントの推進」であれば、「これを3つ作ります」や「これを80%削減します」といった明確な目標を示した方がわかりやすいと思います。どうしても数値化できないものはやむを得ないですが、もう少し小分けにしたほうが、達成できたかどうかの評価がしやすいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>「公共施設マネジメントの推進」の内容は、「施設の長寿命化や整理統合」、「施設使用料の見直し」と、具体的にいくつかの項目を挙げています。数値目標もそれぞれ異なってくるとお思いますので、目標が分かりやすいような数値設定をしたと思います。</p>
委 員	<p>④-2「イベント補助金の見直し」についてですが、財政も苦しいと思うので、少し負担金を取れば続けられるのではないのでしょうか。「冬のうまいもんまつり」であれば、盛大なイベントなので、かなりの経費がかかっていると思いますが、継続していくためにも何かいい提案がないかと思います。</p>
事務局	<p>「うまいもんまつり」だけでなく、各地区のイベント補助金について見直しを検討していく予定です。</p>
委 員	<p>教育委員会の取組みは、別にあるのですか。</p>
事務局	<p>教育委員会も含めた項目です。</p>
委 員	<p>⑧-6「養育支援訪問事業の推進」で、「寄り添う子育て支援の充実」についてですが、小中学校共に「引きこもり」が多いと認識していますが、どこの所管になりますか。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブや、小学生を対象とした事業は、子育て支援課で扱っているものもあります。「引きこもり」や「不登校」の対応は、学校教育課や生涯学習課でしている「少年育成センター」が所管となります。</p>
委 員	<p>「少年育成センター」では「不登校」や「心の相談」をし、生涯学習課でも電話相談をしている方がいらっしゃいますが、例えば「介護保険包括支援センター」であれば、介護保険課の横にあり、相談すれば、いろいろな調査をしてくれよう、少年育成センター的なものも、学校教育課の管轄で、包括的なものがないものかと思います。生徒数が減っているのに、不登校が多いと感じます。</p>

会 長	今まで、不登校対策が行政改革の取組項目に入ったことはなかったのですか。
事務局	さぬき市の施策として、重視していないわけではありませんが、「行政改革」という項目に入れるべきかどうかという点では意見が分かれます。「行政改革」には、当然「経費の抑制」がありますが、もう一方で「市民サービスの向上」があります。「市民サービスの向上」として、今後は取り組むべきという意見であれば、項目として検討すべきではあります。
会 長	事務局が言うように、行政改革の中身として、なじみにくいということはあるので、それ以外の意見として、考えてみたいと思います。
委 員	⑧-5「子育て支援等の充実」に明記されている「切れ目のない子育て」とは、上は何歳くらいまでを想定しているのですか。
事務局	この支援センターは、比較的、低年齢の子どもさんを対象としています。妊娠して出産後あたりです。
委 員	⑧「市民サービスの向上」の5「子育て世代包括支援センターの設置による支援体制の確立」と6「養育支援訪問事業の推進」を別項目にした理由は何ですか。
事務局	⑧-5については、今ある項目の名称変更で、「子育て支援コンシェルジュ制度の導入」というものを分庁舎の建設に合わせて「子育て世代包括支援センターの設置による支援体制の確立」に変更したものと、⑧-6「養育支援訪問事業」は、継続事業ですが、国の「虐待防止支援事業」に合わせて、更に推進するものです。これはハイリスクの人向けの子育て支援で、特に虐待の可能性が高い家庭に対する支援の推進をしていこうという提案を担当課から受けています。
委 員	分庁舎は進んでいるのでしょうか。長尾支所がそのまま全部移動するというイメージでよいのでしょうか。
事務局	基本的にはそうですが、課の運営の見直しなど、いろいろなことを考えています。他にも議論いただいている統合支所がありますし、本庁のほうでも、先程ご意見いただいたあたりも含めて検討しています。どこまでできるかどうか分かりませんが、議会の意見も近々聞き、考えたいと思っています。庁舎内では一時的な案を提示した段階です。 また、分庁舎開庁後の体制については、市民の皆さんにお知らせしていかなければいけないので、できれば12月議会で組織条例を上程させていただきたいと準備をしています。

委 員	長尾の支所が「出張所」になり、広報に載ると思いますが、高齢者は広報を見ないので、地元説明会を開催して欲しいです。
事務局	説明をさせていただくとしたら、決まった後になりますが、広報のほかにも、見聞きするという形ではケーブルテレビもありますので、何らかの方法で行いたいと思っています。
委 員	「支所」や「出張所」の形が変わっていきませんが、実際やってみないとどんな問題が考えられるか今はわからないのが現状です。何かあったときに、柔軟に対応して、見直しできるところは見直してください。
事務局	市政懇談会でも市長が説明をしていくと思います。
委 員	危機管理室の体制はどうなっていますか。今回の台風は大きくなかったですが、地震が起きたときの対応はどうなるのでしょうか。
事務局	危機管理室には、職員 4 人と嘱託職員が 2 人います。 災害時には、市の全職員がそれぞれ役割分担をして、みんなで対応します。よく言われる B C P（事業継続計画）で、通常業務をしながら災害対応にもあたります。災害対応の部分については、どんな災害がきたらどういう体制をするかという「職員配備体制」を決めて、全ての課で避難所の運営など役割分担して行います。
委 員	文書管理はできているのですか。
事務局	公文書の保管については、旧町庁舎に分散した形で保管されていますが、今年度から保存するものと廃棄するものに分別しながら、保存するものについては一元的に管理できるような形で、今月から具体的な取り組みを進めていくことになっています。
会 長	先程の意見をまとめると、「公共施設」については、中身をもう少し明確な目標にする、「不登校」や「放課後児童クラブ」など含めて、どのような取り組みができるのか担当課と協議していただく、ということになると思います。 次回、精査した取組項目と、各項目の具体的な目標数値が出てくると思うので、その時にもう一度、質疑等があれば伺います。
事務局	次回は 12 月 5 日開催予定で、こちらが具体的な案をお示ししたいと思います。
閉会	